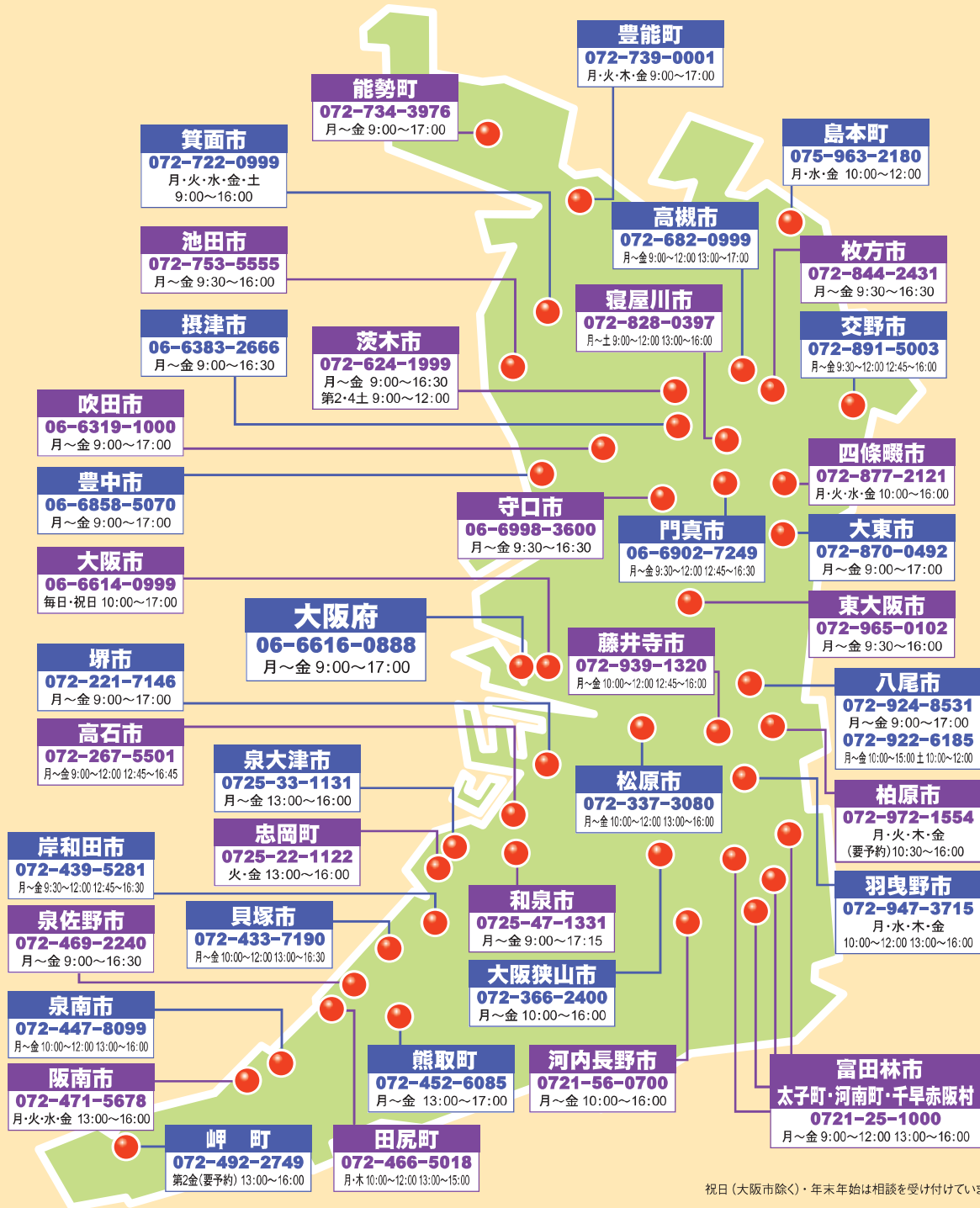


消費生活についてのご相談は、お住まいの市町村の 消費生活相談窓口へ



祝日(大阪市除く)・年末年始は相談を受け付けていません。

消費者ホットライン

188番

局番なし

お住まいの市町村等の
消費生活相談窓口をご案内します。

大阪府消費生活センターメールマガジンにご登録ください

大阪府消費生活センター便り

検索

大阪府消費生活センターウェブサイト「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/>

消費生活相談 ☎06-6616-0888 (月~金) 9:00~17:00

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く 10:00~12:00 13:00~16:00)
土曜日 06-4790-8110 (公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
日曜日 06-6203-7650 (公社) 全国消費生活相談員協会

お間違えのないよう番号をよくご確認ください。



■大阪府消費生活センター 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階 ☎06-6612-7500
■企画・編集:(公財)関西消費者協会 ■発行 2018.2
このパンフレットは企画から印刷まで全てを外注して、作成しています。



くらしの契約 一緒に学ぼう!

これであなたも契約名人

